令和７年度事業計画書

公益社団法人　滋賀県私立病院協会

公益社団法人滋賀県私立病院協会

令和７年度事業計画書

公益社団法人滋賀県私立病院協会は、平成元年 9 月 29 日に法人として設立し、今年度は 36 年目を迎えます。

この間、民間病院、会員施設の発展と質的向上による安定した医療の提供、看護師をはじめ必要な人材の育成、地域住民の公衆衛生、健康の保持と社会福祉の増進に貢献することを目的として歩んでまいりました。

新型コロナ感染症の影響も社会的には落ち着きを見せており、当協会においても対面での会議や研修会の開催等コロナ以前の事業運営に復してきております。

しかし、病院経営におきましては、新型コロナ関連の補助金がなくなり、また、コロナ発生以降の外来・入院患者の減少により収益が減少・悪化した病院があるなどコロナ禍の影響はすくなからず残りました。

またデフレ下の中、診療報酬抑制策が続けられて来ましたが、インフレ局面に入って初めての診療報酬改定が昨年６月に行われました。フタを開けてみると実質マイナス改定と言われるほど病院経営にとって厳しい改定でした。0.88％のアップと言われていますが上昇分は医療従事者の賃金ベースアップの財源であり、熱水費、人件費、材料費等の物価の高騰に対応した改定となっておらず、インフレ傾向が続くなかで、今後も、医業費用が医業収入を上回る赤字基調の病院が増加することは必至の状況です。近病連の会合でも各病院協会から悲鳴にも似た沈痛な意見が大勢を占めていました。国民が必要な医療を適正に受けられる医療体制を整備、維持するためには、医療を提供する病院が健全に経営されていることが不可欠です。当協会として、このインフレの中で、中小の民間病院が存続可能な診療報酬の確保や必要な支援について近畿病院団体連合会等を通じて国等や県に強く要望してまいります。

また、現在 75 歳以上の高齢者の増加と共に、高齢者救急の対応の為「地域包括医療病棟」が新設されましたが、今後、我々私立病院の救急はこの病棟で対応しなければならないと思われます。新設された「地域包括医療病棟」に対しては事務長

会とも連携しながら取得の是非や取得の進め方について情報を共有してまいりたいと思います。

また、医師の働き方改革改の施行が昨年 4 月より開始されました。私共の会員病院では今のところ大きな問題は発生しておりませんが、引き続き情報発信、共有を続けてまいります。私立病院協会としてまた、政府が進めようとしている三位一体改革（地域医療構想、医師偏在対策、働き方改革）については、今後確実に進展が求められる事から、当協会としては医療審議会、地域医療対策協議会の場において県や大学に対し、今回の働き方改革において我々中小私立病院の置かれている厳しい状況を説明の上、私立病院のバックアップをお願いしてまいりました。今後も医療審議会などあらゆる県との会議においてこの姿勢を貫いてまいります。

2025 年問題に対応すべく、政府は地域医療構想を計画し、これを実行に移すため滋賀県でも各医療圏域で地域医療構想調整会議が進められたところです。しかしコロナ禍の発生により、この 3 年間中断されてきた会議も一昨年度より本格的に再開されました。また地域医療構想の考え方もコロナ後大きな変化を遂げております。この新しい地域医療構想の考え方については、会員病院への情報発信や共有を積極的に行ってまいります。さらに地域包括ケアシステムを考えると私共の会員病院は高度急性期病床はあまり有していないものの、それ以外の病床に与える影響力は各医療圏域でかなり大きなものがあると考えます。

また、在宅医療や介護施設の大部分を私共の会員病院が運営していることを考えると、今、政府が推し進めようとしている在宅医療を中心に据えた地域包括ケアシステムを滋賀県で成功させるためには、私共、私立病院協会の意向、あるいは協力は絶対条件であると思います。この事実を私共は、県をはじめとして、行政に強く働きかけてまいります。

2040 年問題でも指定されている様に病院を取り巻く人材確保の状況は年々厳しさを増しています。医師、看護師のみならず、介護職員の人材不足は深刻で、その最大の要因はインフレ下での他職種の賃金上昇に医療職の給与が追いつかない事や、少子化にあって、コロナ後、改めて看護、介護職の仕事の過酷さが認識されたものと思われます。

この人材確保の問題は、我々私立病院にとって存亡に関わる最も大きな問題であり、協会としてこれらの課題に対して各病院が情報交換し、お互いの成功体験も参考にしながら先頭に立って取り組んでまいります。

また滋賀県堅田看護専門学校は、当協会の主要な公益目的事業として管理運営しているもので、平成３年の開校以来、今日まで1,200名を超える卒業生を輩出し、その大多数が会員病院を始め、県内病院に看護師として勤務している実績は、会員病院はもとより県内の看護師確保及び地域住民の安全と安心の確保に多大の貢献をしているところです。

しかし、少子化や４年制大学志向、また、学生の気質の問題など３年制の看護学校を取り巻く状況は今までにない厳しい状況にあります。

他の看護学校もそうですが、当学校も年々入学生の確保に難渋するようになり、最近は入学生の定員割れを起こしており、特に６年度入学生については２４名と定員の半数に満たない状況でした。このような状況が続けば学校の存続にもかかわる非常事態であり、入学生の確保に全力で取り組む必要があります。

このため、昨年度入学生確保対策委員会を理事会に設置し、会員病院のみなさまに学生確保に協力をいただくよう要請し、取り組んでいただきました。

その結果、令和７年度入学生については、２８名を確保しておりますが、学校の安定的な運営には絶対的に不足しており、令和８年度入学生の募集に当たっては、定員確保に向けて私病協を挙げて取り組む必要があります。

この危機を乗り越えるためには学校による学生募集だけではなく、我々会員病院が責任を持って各自の看護師を育成する志を持って学生を集める必要があります。また、今後、国内の看護学校の未来像を展望しながら県や国と協議しながら学校運営のあり方の検討や、必要最低限度の財政基盤の確保についても早急な対策を行ってまいります。

また、このようなこれらの取り組みに並行して、堅田看護学校の将来像について本格的な議論を進めてまいります。

このような状況を踏まえ、令和７年度においても、良質で安全な医療・介護・福祉を提供するため、行政への積極的な参画に努めながら、引き続き会員相互の交流

と連携を深めることで医療現場の人たちが元気に明るく働くことができる環境づくりのために、より一層の結集を図ることを基本に次の事業を重点に推進します。

併せて、県内病院の病床数の約半分を占める民間病院で構成する当協会の活動の実態が広く地域住民及び関係機関から理解と支援が得られるよう引き続きあらゆる機会を捉えて発信するものとします。

1. 協会の組織力の強化

会員相互の団結と協調をより強固とするため、次の事項に留意のうえ、引き続き組織力の強化に努める。

⑴ 理事会の円滑な運営と事業推進の体制強化（毎月第２火曜日）

⑵ 事務長部会の円滑な運営と理事会主導による各種事業の実施

⑶ 滋賀県堅田看護専門学校の指導と協力の強化

⑷ 会員への情報提供の強化と会員の拡大

2. 行政との協調と対話

医療制度、医療保険制度における医療提供者として、その責務を果たすためには滋賀県・各市町をはじめ関係行政当局及び関係機関との協調と対話は不可欠である。

特に、滋賀県保健医療計画、病床機能報告制度、地域医療構想、医療費適正化計画、地域包括ケアシステム事業をはじめ、医療提供体制の整備は、理事会が中心となって積極的に関係行政機関との協調・連携を図るとともに、滋賀県医療審議会や地域医療対策協議会を通じて、今後の医療を支える私立病院の取り組みを発信し、諸施策への積極的参画と会員病院の実態に即した円滑な実施への提言と支援を求める。

また、看護師、介護士、医師不足への対応について、行政や他の医療機関との協調と対話を深める。

○当堅田看護学校の現状打破や今後の将来像を見据えた学校運営の在り方について、行政から指導協力、支援が受けられる様、さらに緊密な連絡を確保する。

3. 関係諸団体との協調と連携

医療制度、医療保険制度への提言と課題の解決については、一般社団法人日本医師会、近畿病院団体連合会との連携、並びに地域医療等共通する身近な課題の解決のため、一般社団法人日本医師会、一般社団法人滋賀県病院協会との協調を深め、積極的な連携に取り組む。（　）内は令和７年度幹事府県）

・近畿病院団体連合会委員会への参加（兵庫県）

・近畿病院団体連合会事務長会（大阪府）への参加

４．研修会・広報事業及び情報交換

⑴ 会員病院、施設職員の資質の向上と情報の共有を目的に、職員各層を対象に各種講演会、研修会、セミナー等を開催する。

① 講演会・セミナー

② 新任職員等研修会

③ 保険診療・医療保険制度研修会

④ 医事研究・病院経営実務

⑵ 参考図書の配布、ホームページ等を通じて積極的に会員及び地域住民への情報提供・発信に努める。

５．看護師、介護職不足への情報交換、外国人スタッフ育成への取り組み

６．生活習慣病予防検診等健診事業の受託推進

生活習慣病予防検診等健診事業には医療費適正化の根幹であるとの認識から、健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、全国健康保険協会

管掌健康保険の保険事業として実施される生活習慣病予防検診、特定健康診査及び肝炎ウイルス検査等について、次の事業に引き続き積極的に取り込むこととする。

⑴特定健康診査・特定保健指導等の生活習慣病に関する健診事業の拡大

⑵政府管掌健康保険生活習慣病予防検診等健診事業の受託実施

① 健診実施機関の拡大

② 全国健康保険協会滋賀県支部及び健診受託会員病院相互の連絡調整

7．事務長部会の円滑な運営と会員病院間の連携

当協会の事業実施に中核的役割を担っている事務長部会は、次の事業を積極的に実施し、会員病院相互の連携と情報の共有に努める。

特に、研修事業、情報の収集と提供は重点事業として取り組む。

⑴ 定例事務長部会及び常任事務長部会の開催

⑵ 総務／医療経営／医療安全／各委員会活動の充実強化

⑶ 滋賀県堅田看護専門学校との連携・協調

学校運営協力病院事務長会を通じて、円滑な学校運営に参画・寄与する。

① 学校運営会議への参画

② 学校運営協力病院事務長会の開催

8．看護学校の健全な運営と学生の確保・養成

当協会の主な公益目的事業であることを認識し、次の事項を重点に学校運営に

取り組む。

(1)学校運営の円滑な推進

次の事項に留意の上、円滑な学校運営を推進する。

③ 学校運営会議による指導管理体制の充実（毎月第一木曜日開催）

④ 学校行事への参画と機会を捉えた広報活動の推進

⑤ 臨地実習や講師の派遣など運営協力病院の学校支援の充実

⑥ 看護部長懇談会などを通じた情報共有・連携強化

⑦ 学校関係者評価委員会の適切な実施と活用

(2)学生の確保

令和 6 年度に設置した入学生確保対策委員会を中心に、会員病院・運営協力病院と連携協力しながら、情報を共有し全力で学生の確保に努めるが、現状定員割れが続いており、今年度はどんなことがあっても定員数を確保する為、あらゆる可能性のある施策を行う予定である。

① 学生をはじめ進路指導教員等関係者に対する設立主旨と奨学金制度の案内

② 訪問や予備校訪問による看護学生の確保の要請

③ キャンパス（web 開催も含む）の実施と校内見学の積極的な受け入れ

④ 民間事業者の進路相談会や各種学校説明会への積極的な参加

⑤ 行政機関と連携した社会人入学生確保対策の強化

⑥ ホームページ、パンフ、ポスター、SNS 等多様な媒体を活用した広報活動の強化

⑦ 高等教育の負担軽減措置制度への対応

⑶ 教育内容と学生指導の充実強化

次の事項に留意のうえ、教育内容・指導体制及び学生指導の充実強化に努める。

① 学生情報の共有による留年・退学の予防対策の強化

② 実習施設の確保と会員病院における自習施設拡大への協力要請

③ 専門基礎科目の講師確保のため、会員病院に講師派遣の支援要請

④ 実習施設・実習指導者及び非常勤講師との連携による効果的な教育の実践

⑤ 保護者・協力病院とのネットワーク体制の確立による適切な学生指導

⑥ 専任教員、実習指導教員の確保・充実

⑦ カリキュラム改正を踏まえた教育内容の改善・充実

⑷ 看護師国家試験の全員合格

以下の点に留意のうえ、学生指導体制を充実させ、国家試験の全員合格をめざす。

① ３年間を見据え計画的な国家試験対策を行う。

② 入学時から解剖整理の復習試験をはじめ対策に取り組む

③ 模擬試験等の結果を活用し、対策を徹底させる。

④ 勉強に集中しやすい学習環境を作る

⑸ 学校施設整備計画の策定と施行

校舎建物・設備等の老朽度診断の実施結果による施設整備計画に基づき、県の補助金交付事業とも協議のうえ、優先順位を定め年次毎に整備する。

あわせて、老朽化した学術図書、教材、施設備品等の更新設備に努める。

⑹ 指導官庁、関係機関の連携と協調

滋賀県及び大津市はじめ行政当局の指導のもと、連携を密にして適正な運営に努める。

安定的な学校運営を図るため、非常勤講師や実習施設の確保とともに運営協力病院及びその関係者の連携、支援を得られるよう方策を検討する。